

東北大学法学研究科修了生の 法学研究科・法学部図書室の利用について

令和3年3月26日
東北大学法学研究科・法学部図書委員会

東北大学法学研究科・法学部図書委員会は、東北大学法学研究科修了生に法学研究科・法学部図書室の利用を認めています。

図書室を利用するためには、事前に利用カード（**alumni**用）の発行を申請する必要があります（利用カードの提示がなければ、図書室を利用することはできません）。利用カードの発行を希望される方は、東北大学法学研究科の修了を証明するもの（修了証の写し・修了証明書等）をお持ちの上、法学部図書室の窓口にお申し出ください。なお、利用カードの発行については、図書委員会で審議されるため、即日発効はできませんので、遠方からの来訪時等には事前に法学部図書室までご相談ください。

また、図書室を利用の際は、利用ルールを遵守し、他の利用者や職員に対する迷惑行為を慎んでください。そのような行為がみられた場合には、利用を禁止することがあります。